



うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成26年2月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



無病息災を願って

1月12日（日），網田小学校で，地域の皆さんも参加して「どんどや」が行われました。
参加者の皆さんは，どんどやの火で焼いたおもちを食べ，今年一年の健康を願いました。

CONTENTS

- P 2 平成25年第4回定例会
- P 3 ピックアップ（場外舟券売場）
- P 4～11 一般質問
- P12～14 委員会報告
- P15 議案・請願等の議決結果
- P16 編集後記

平成25年 第4回定例会

第4回定例会を12月5日から12月20日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市情報公開条例の一部改正など条例関係7件、平成25年度一般会計補正予算など予算関係5件、宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件2件、その他2件、議員提出議案として、介護保険制度の充実に関することを求める意見書1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成24年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算9件を認定しました。

同じく、第3回定例会で、場外舟券売場設置計画に関する特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました、場外舟券売場（ミニボートピア）設置計画に対する請願・陳情については、設置計画に反対の請願を採択、賛成の陳情を不採択としました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は15ページに、各委員会での審査内容は、3ページ、12～14ページに記載しています。

条 例

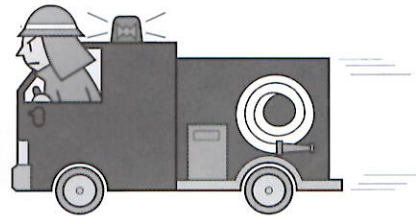
◆宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

宇土市消防団に機能別団員を新たに設けるため、条例を改正するもの。

・施行日 平成26年1月1日

【主な改正内容】

- ・市長が定める特定の職務を行う団員として、機能別団員を設ける。
- ・特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例において、機能別団員の報酬を年額5,000円と定める。



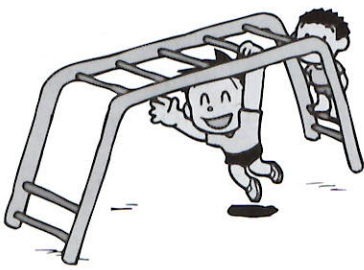
◆宇土市子ども・子育て会議設置条例の制定

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設の利用定員を定める際の意見を聴く等のための機関を設けるため、宇土市次世代育成支援対策推進協議会設置条例の全部を改正し、制定するもの。

・施行日 公布の日

【主な制定内容】

- ・所掌事務 従前の所掌事務と併せて、子ども・子育て支援法に規定される事項を審議し、答申すること。
- ・組織 児童福祉施策に関し見識を有する者の16人以内
- ・任期 2年。再任可。
- ・報酬 特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円と定める（いずれも従前のとおり）。



予 算

◆平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ5,648万3千円増額し、総額を48億7,499万3千円とする。主なものは、事業費確定に伴う過年度返還金。

◆平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ147万円増額し、総額を8,971万4千円とする。主なものは、システム改修に伴う増額補正。

◆平成25年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億1,516万1千円増額し、総額を30億1,516万1千円とする。主なものは、介護サービス費等の増額補正。

人 事

◆宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任(任期3年)

甲斐 正信 氏(再任)

◆人権擁護委員の候補者の推薦(任期3年)

山本 多美男 氏(新任)

そ の 他

◆指定管理者の指定について

指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。公の施設名 長浜福祉館

指定管理者となる団体 長浜地区振興会

指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで



長浜福祉館

場外舟券売場設置計画についての審議経過及び結果

境目町に計画されていた場外舟券売場（ミニポートピア）設置について、「場外舟券売場設置計画に関する特別委員会」を設置し、賛成、反対それぞれの請願・陳情を審議してきました。

特別委員会では、下記のとおり9月24日から12月3日までに、12回の委員会（2回の現地視察を含む）を開催し、審査を行いました。

開催日	協議事項	主な内容（出された意見等）
9月24日	審査の方法等	舟券売場設置予定業者である㈱博友、請願・陳情の提出者等からの意見を聴取することを決定
10月2日	㈱博友から経緯説明	これまでの経緯と施設の概要等について聴取
10月11日	計画反対の請願書の提出者である6行政区から意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に悪影響 ・不法駐車や住環境・治安の悪化が懸念される ・交通環境に多大な影響を与える ・平穏な生活を望む
10月15日	計画賛成の陳情書の提出者である行政区から意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の雇用が発生する ・地域の活性化につながる ・市の財政が潤う（※1） ・地元区に区費が入る ・設置予定業者に実績や信頼性がある
10月25日	教育委員会、嘱託会連合会から意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・予想される問題があれば事前に排除する必要がある ・視察研修をし、課題・問題点を検討してはどうか
10月31日	地域婦人会連絡協議会から意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・教育立市、城下町、文化・歴史がある宇土市において、キャンブル性がある施設は不適切
11月5日	商工会、民生委員から意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の概要、方針、実績もあり、地域の活性化につながる
11月11日	現地視察	鹿児島県内の3か所の施設を視察
11月22日	経過報告	これまで出された意見等の確認
11月27日	現地視察	長洲町の施設を視察
11月28日	経過報告	これまでの審査を踏まえて委員会で論議
12月3日	全員協議会で審査経過の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地に隣接しており、設置場所が変われば理解する人もいるのではないか ・地元が圧倒的に反対であれば基本的に難しい ・特別委員会で十分精査してもらったので、議会としても早めに賛否を出すべき
	意見集約・採決	（設置計画に賛成の意見） <ul style="list-style-type: none"> ・市への財政収入が現予定収入以上の数千万円見込めれば理解できる ・デメリットの部分が解消できた （設置計画に反対の意見） <ul style="list-style-type: none"> ・環境的にあまりに住宅地に隣接している ・反対の行政区多数のため賛成できない ・キャンブルそのものが反対 ・場所次第では検討できる

※1：環境整備費として、場外舟券売場の売上の0.8%が宇土市に支払われる。

以上の審査内容を踏まえ、市長に対して約1,400筆の反対署名が提出されていることなども参考にして、委員会で採決を行った結果、設置計画に反対の請願を賛成多数で採択、計画に賛成の陳情は賛成少数で不採択としました。

この結果は、12月20日の本会議で報告され、本会議での採決の結果も委員会と同じで、設置計画に反対の請願を賛成10、反対6の賛成多数で採択、計画に賛成の陳情は賛成6、反対10の賛成少数で不採択となりました。

同日、元松市長もこの計画に対しての反対を表明し、今回の場外舟券売場設置計画は許可されないこととなりました。

◆平成25年度宇土市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1億7,219万2千円を増額し、総額を139億2,010万6千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】
総務費	10,109	宇城広域連合負担金〔総務費〕(1,893), 交通安全対策事業経費(2,680)
民生費	221,408	扶助経費(44,540), 障害者福祉サービス事業経費(83,987), 国保財政補てん繰出金(56,483)
衛生費	△88,631	宇城広域連合負担金〔環境衛生費〕(△1,188), 宇城広域連合負担金〔宇土・富合清掃センター費〕(△88,403)
農林水産業費	△5,025	施設園芸緊急再生対策事業補助金(△57,202), 高潮対策整備事業(48,370)
商工費	400	職員手当(400)
土木費	3,081	宇土駅広場管理経費(3,000)
消防費	△5,205	宇城広域連合負担金〔消防費〕(△5,205)
教育費	36,055	網津小学校プール改築事業(11,025), 鶴城中学校校庭芝生化整備事業(20,336)

平成25年第4回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	九谷 新吾	(1) 地蔵まつりについて (2) 運動公園駐車場確保について (3) 夜間保育の現状について	5
2	野口 修一	(1) 地域活性化に向けた取り組み(歴史・スポーツ, 他) (2) 産交バスと市バス (3) 企業の地域貢献, 東京オリンピック	6
3	藤井 慶峰	(1) 子宮頸がんワクチンの接種状況について (2) 市政を担ってきて, この3年間はどうだったか	7
4	中口 俊宏	(1) 女性職員の幹部登用について (2) 大坪川の改修について (3) 安全・安心なまちづくりについて	8
5	芥川 幸子	(1) ふるさと納税について (2) 空き家対策について (3) 学校施設の防災対策について (4) 予防・健康管理の推進について (5) 子育て支援について	9
6	櫻崎 政治	(1) 大人の引きこもり対策 (2) セキュリティ対策 (3) 情報公開について	10
7	福田 慧一	(1) 定住促進対策について (2) 農業・漁業問題について (3) 開発公社の経営問題について	11



官民連携で市中心部に駐車場確保（運動公園に隣接する宇土シティモール）

運動公園 慢性的な駐車場不足解消で経済効果を

運動公園駐車場確保について



（愛市同友会）
九谷新吾 議員

問 宇土シティモールの駐車場利用で、駐車場不足を解消し大きな大会誘致もできる。ひいては経済効果につながると考えるが、市の取り組み状況は。

答 今年6月議会の九谷議員から官民連携で駐車場確保と経済活性化策の質問に対し、運動公園に近く、宇土シティモールへ大会やイベントに際し駐車場協力の連携が出来ないか事前相談をしている。宇土シティモールからは地域貢献として協力したいと回答を得て今後、協議の中で課題を詰めて行くことを確認している。（企画部長）

夜間保育の現状について

問 夜間保育（19時以降）の

利用状況及び運営費市負担金・園補助金・夜間保育事業補助金はどのようになっているのか。

答 19時以降の利用状況は、平成24年度延べ利用児童数は2,621名。保育実日数が288日で、1日当たり平均利用児童数は9.1名。夜間保育所に給付した保育所運営費は4,580万7,530円で、そのうち市の負担分は1,452万9,653円。補助金は、延長保育促進事業補助金629万8千円、夜間保育事業補助金129万円を支給している。補助金については、県から特別保育事業費補助金が補てんされている。（健康福祉部長）

問 認可を受けた場合に税制優遇措置はどのようなものがあるのか。

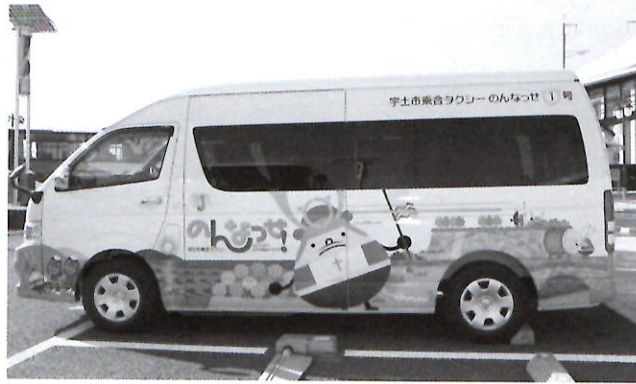
答 非課税の特例措置は、法人税、市税、固定資産税、事業税、不動産取得税で、その他に印紙税や、原則非課税として消

費税、特別土地保有税などがある。（健康福祉部長）

問 市長が就任後、間もなく認可外保育所から認可申請が出され、次世代育成支援行動計画には「夜間保育に対するニーズは低く、目標事業量を設定するレベルにない状況」との記載がある。保育連盟からも認可反対要望書が出ているが、なぜ急いで認可をしなければならなかったのか。

答 保育園の認可から3年近く経っている。なぜ、認可当時のことが、今になって、質問が出てくるのか理解に苦しむ。最近はいろんな噂も飛びかかっており噂が勝手に一人歩きしている状況にある。

次世代育成支援行動計画は私が就任する前の計画であり私が就任した後、当時の担当課から誤った解釈で目標値を0としてしまったとの説明を受けている。計画書に載っていないからやれない、やらないとの話ではなくて現実を見て、ニーズがあるかどうか、必要があるかどうかを総合的に判断しそれでも推進する必要があるならば、市としては実施に踏み切るのとは当たり前である。（市長）



宇土市のミニバス「のんなっせ」

歴史顕彰，公共交通改善，企業活動の市民意識

地域活性化に向けた取り組み



問 宇土市には小西行長以外にも歴史上活躍した偉人がいると思うが、市としての顕彰の取り組みについて伺いたい。

答 「新宇土市史」や宇土の紙芝居、「宇土歴史かるた」に取り上げられた主な偉人だけでも宇土細川藩初代藩主「細川行孝公」、5代目「細川興文公」、最後の藩主「細川行真公」、島原の乱の棟梁「天草四郎時貞」、網田新地開拓者「加悦儀三郎」、第8代横綱「不知火諾右衛門」、宇土第百三十五国立銀行創始者「浅井無葦」、私立鶴城学館館長「上羽勝衛」、私立鶴城学館教師「嘉悦孝子」、宇土幼稚園開設者「宗方光」、明治大正期の俳人「篠原温亭」、日清戦争時に日本海軍の諜報部長として活躍した「宗方小太郎」などがある。これら活躍した「宇土人」の研究

(無所属)

野口修一 議員

を進め、関係資料や業績等を紹介し、市民が関心を持つ機会を創出したい。
(教育部長)

産交バスと市バス

問 私が今年度の路線バス予算に反対した理由は、宇土駅・三角駅間の産交バスの赤字補てん増加だが、この問題に対し利用者調査は実施したのか、結果が出ていれば伺いたい。

答 今年度、国の緊急雇用創出補助金を活用して宇土駅・三角駅間の路線バスを中心とした乗降実態調査を、関係する宇城市と連携して行う。
(企画部長)

問 運行し始めた市バス（コミュニティバス、ミニバス）をもっと活用すれば、公共交通予算の増加も抑えられるか検討しているのか。

企業の社会貢献

答 市全体の公共交通の方向性については、路線バスの利用実態調査を踏まえて、「公共交通会議」で検討する。その際、路線バスの代替としてコミュニティバス「行長しゅん号」とミニバス「のんなっせ」を活用することも、1つの有力な案になるものと考えている。
(企画部長)

問 宇土市の自然環境・都市環境は改善され、高い評価を受けている。市「環境基本計画」には各々の主体による具体的な取り組みが記載されているが、環境保全活動の一環として企業の地域貢献に関するものはあるのか。

答 「環境基本計画」は、環境行政の指針を定めるもので、企業の環境保全活動については、基本方針「環境保全活動への自主的な取り組みの推進」の中で、事業者の行動例として「地域活動への参加・協力」がうたわれているが、「地域貢献」については何ら記載がないのが現状となっている。
(市民環境部長)



宇土市の未来を担う子どもたち

元松市政について



(無所属)

藤井慶峰 議員

子宮頸がんワクチンの接種状況について

問 子宮頸がんワクチンの接種について。

答 ワクチンの有効性と安全性等について十分説明を行って接種することを伝えている。厚労省からの勧告通知とリーフレットを6医療機関に届け、再度内容説明を行った。接種の機会は確保しているが、接種の勧奨は行っていない。23年12月に高校生1人が熱発する報告があったが副反応とは断定されていない。(健康福祉部長)

元松市政について

問 元松市長の3年半の市政運営について。

答 市民との対話を重視して意見を聞き行政運営に取り組ん

で来た。公平公正は勿論、宇土市が発展するには何が必要か考え、市民の幸福の為の政策を実施して来た。(市長)

問 宇城新聞の記事を読んだ感想は。

答 記事の内容にも驚いたが、発言者が現職幹部職員であったことが一番残念。

問題があると思うなら、他の幹部職員のように堂々と意見を述べて欲しかった。また、傲慢とか利益誘導という発言があるが、何を以て、傲慢、利益誘導なのか、一方的な見方で誇張され、批判されることは非常に残念。全く関係ない方の名誉も著しく傷つけていることを深く認識して欲しい。

現職時代の体制批判や他人の名誉を傷つける発言は地方公務員法第三十三条、信用失墜行為の禁止に抵触する恐れがある。自分の発言がいかに重いか深く考えていただきたい。(市長)

答 率直に言って、非常に残念。共に宇土市の発展を願っている。難しい仕事も一緒に頑張ってきた職員であり、幹部職員として信頼と期待をしていたので、何故という思いと残念という思いだ。

仕事では、激論を交わすこともあるし、時には上司の責務として厳しい指導や指示をすることももある。それは、どういう方向が一番宇土市の発展につながるのか、市民の為になるのか、そういう視点で物事を判断している。決して一部の方の為や、特定の利益の為に物事を判断していないということを議員各位、市民の皆様にも申し上げたい。

現職の職員がこのような発言をマスコミにしたことは良くない。物事にはルールがある。現職であれば、不満や疑問は、内部で議論をすべき。組織の一員として、上司、同僚に意見を言うのが筋だと思う。

現職の部長という市の最高幹部であり、地方公務員法に抵触する恐れがある政治的行為は慎むべきだ。

名指ししての誹謗中傷や事実と異なる間違った発言や情報発信については、見逃すことができない。しかるべく対応する必要があると思う。(副市長)



大型車両が通行する本町三丁目交差点

安心・安全な宇土づくり

女性職員の幹部登用に ついて



(無所属)

中口俊宏 議員

応じた人材を登用したい。

(市長)

大坪川の改修について

問 県内各市町村全体の女性管理職の在職状況は、平成24年度では平均8・8%である。本市における女性職員の管理職登用率及び優秀な女性職員は積極的に幹部に登用すべきであるが、市長の方針を伺いたい。

答 女性職員数は、平成25年4月1日現在、全職員262人のうち103人で、比率は約39%である。また課長職の女性職員登用率は3人で約10%であるが、課長補佐・係長を含めた管理監督職全体では、約22%となっている。目標は、平成26年度までに25%、平成30年度までに25%以上を掲げて取り組んでいる。女性職員の幹部登用にはまず監督職の登用率を押し上げる必要がある、職員の知識・能力、勤務成績及び昇任希望の有無等を総合的に判断し、職責に

問 松原区を南から北の方向へ流れる大坪川は、感潮河川の性質から大雨と満潮や大潮が重なると川が一気に増水し、田畑や道路が冠水し、家屋では床下浸水等の状態となり、地区の人々を不安に陥れている。大坪川の改修工事は20年にもなると思うが、目に見える形で進んでいないのが現状であり、進捗状況と今後の計画及び完工時期はいつなるのか。

答 大坪川の改修計画は、全体延長2・61kmのうち船場川の合流地点から上流の大坪水門までの区間1・190メートルについて、国の認可を受け昭和50年事業に着手した。進捗状況は護岸の整備延長と整備済延

安全・安心なまちづくりについて

(建設部長)

長の割合からすると約72%である。完了時期は、馬之瀬水門や橋梁の付け替えなど大型の施設整備も含めると今後も相当な期間と事業費が必要である。

問 交通安全対策事業の目的の一つは信号機や横断歩道の設置等を促進し、通学路等の安全確保に努めることであり、平成23年・24年度、本市から警察署へ通学路等における横断歩道設置や交通規制等の要望とその結果及び進捗状況について質問する。

答 横断歩道は、下新開地区、境目地区は完了し、住吉地区の北部農免道路の横断歩道は道路幅が狭く設置できないので、代替措置として、カラー舗装の指導線を引き通学路の安全を確保する。本町3丁目から南段原交差点までの大型車両の通行規制は公安委員会の承認があり、後は規制表示板の設置が完了すれば交通規制の効力が発生すること、年度内に交通規制が開始されると思う。

(市民環境部長)



庁舎でふるさと納税をPR

知恵を出して全国から「ふるさと応援寄附金」の獲得を



(公明党)
芥川幸子 議員

ふるさと納税について

問 「ふるさと宇土応援寄附金」に対して、寄附者への特産物など贈呈品の充実など、もつと宇土市をPRする機会と捉え、工夫をして納税額を増やしたらどうか。

答 先行事例を参考にホームページでの周知方法を改善しながら、より多くの方に寄附を頂けるよう努めていく。
(総務部長)

空き家対策について

問 空き家等に関する条例化の策定状況の今後のスケジュールについて。また、空き家、空き地情報バンクはどうなっているか。

答 年度内に、勉強会や調整会議を行い、主管課の役割や業務の確認を行い、早いうちに条例の素案をまとめたいと考えているところである。また、空き

家、空き地情報バンクについては、定住・移住人口増加のための受け入れ体制整備という観点から、現在、企画課が担当となり準備を進めており、早ければ来年度中の実施を目指したい。
(建設部長)

学校施設の防災対策について

問 学校施設における天井等落下防止対策、また、非構造部材の耐震化調査の結果とその対策について。

答 今年度、網津小学校の普通ガラスが使われている箇所に飛散防止のフィルムを貼り耐震化の措置を行っている。今後、その他の小中学校の本棚や理科実験器具の収納キャビネットなど大型備品を固定して転倒を防止する措置などを行うこととしており、つり天井の耐震化を含めて、平成27年度までには、全ての小中学校及び幼稚園の非構造部材の耐震化対策を完了する予定にしている。
(教育部長)

予防・健康管理の推進について

問 本市の予防・健康管理の推進及び医療費適正化の取り組みの現状について。また、データヘルス計画の策定と事業の取り組みについて。

答 現在、「頻回受診者」や「重複受診者」の家庭を訪問し、本人との面接により、聞き取りを行ったうえで適切な受診に繋がるよう保健指導、助言を行う訪問事業等の実施や、ジェネリック医薬品使用の推進で医療費の適正化に取り組んでいる。また、「データヘルス計画」については、国の動向を注視していく。
(健康福祉部長)

子育て支援について

問 「5歳児すこやか健診」について。

答 平成25年度から、5歳児すこやか健診に替わって、保護者へチェックリスト「こころとからだのすこやか健康カード」を通して、子育てに悩む保護者への支援として早期に取り組みはじめており、専門機関への紹介や児童デイサービスの利用に繋いでいる。
(健康福祉部長)



公共工事の立て看板

宇土市発注工事看板への請負金表示

情報公開について



問 公共工事の立て看板に受注金額を記載することに関し、市長は実施する方向で検討すると答弁（平成23年第4回定例会）されているが、その後の進捗状況について。

答 立て看板に、公共工事に係るコストを市民に分かりやすく、また、市民への情報提供のひとつとして、契約金額を追加したかどうかという議員提案について、先進自治体を調査、検討した。

本市では、本年7月からの条件付き一般競争入札の工事発注分について明記を行う事になっている。

この事については、主に指名願ひ届けが提出されている市内建設業者を対象に6月下旬に開催した入札制度説明会時に立て看板における内容の追加の説明を行っている。（総務部長）

個人情報漏えい対策は

（無所属）
榎崎政治 議員

問 職員が個人情報を取り扱う場合、個人情報漏れがないように具体的にどのような対策をとっているか。

答 まず、全職員に対し個人情報の適正な取扱いについて、定期的なメール配信により、注意喚起を行っている。職員が端末、記録媒体等の使用を終了し、又は中断する場合は、使用権限のない者に使用されることがないように、デスクトップにデータを貼り付けない等の適切な操作を行うこととなっている。

二つ目は、職員は、端末、記録媒体等を庁舎外に持ち出さないこと、及び私物のそれらのものを庁舎内に持ち込まないこととなっている。

三つ目は、職員は、付与されたユーザーID及びパスワードに関し適正な管理を行うことになっている。

大人の引きこもり対策

四つ目は、窓口・電話での対応は、必ず本人確認を行うこととし、法令に定められた場合を除き、本人確認がとれない場合は個人情報を提供しないこととなっている。（総務部長）

問 ひきこもりに対する取り組みを、どのように行っているのか。相手からの相談を待っているのではなく、行政側から働きかけをしていく必要があるのではないかと。

答 ひきこもりに対しては、熊本県精神保健福祉センターが相談の窓口となっている。また働くことに不安を抱えている若者等に対する支援拠点として県内に4カ所の地域若者サポートセンターがある。ここでは、一人ひとりの状況にあった支援プログラムを作成し、支援を行っている。

ただ、市民の認知度は低く、相談したくてもどこに相談したらいいのか分からないという方が大半だと思われるので、今後、市民への認知度を高め、これらの機関との連携を強めながら支援をしていきたいと考えている。（健康福祉部長）



子育て支援の充実で定住促進

なぜ開発公社の土地を不動産業者に随意契約で売却した これは地方自治法、市契約事務規則に違反する

定住促進策として若い世代への支援を



(日本共産党)
福田慧一 議員

問 人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図るには、若い世代の転出を思いとどまらせ、転入を促すような施策が必要である。

その対策のひとつとして、子ども医療費助成の一部負担を無料にし、医療費の現物給付を県内医療機関まで拡大し、助成対象年齢を中学3年生までなど他の自治体よりも先に拡大する必要がある。市長の考えは。

答 若い世代の定住推進は、本当に大事である。まず助成対象年齢の引き上げは、子育て世代の負担軽減で非常に意味があると認識している。今年の10月に小学校3年生から6年生まで引き上げた。引き上げてまだ1カ月であり分析が必要だが、対象年齢の引き上げに関しては、一部自己負担をなくすことも含

めて考えていきたい。それと医療費の現物給付を県内医療機関まで拡大については、市外の医療機関との連携など問題があるので、少し研究をさせていたいただきたい。
(市長)

市開発公社の土地売却について

問 市開発公社が保有する松原町の市道に面した土地は、以前個人に坪26万円で売却された。この残地217坪が、随意契約で市内の不動産業者に半額以下の坪12万円で売却されている。この土地は別の不動産業者の話では坪18万円はすると言われていて、土地を購入した業者も、この土地を分筆し18万円で売却されている。

土地を一般に売却する場合、地方自治法第234条では、公募し一般競争入札によることを

原則にしている。また、宇土市契約事務規則でも随意契約の上限額は30万円となっており、随意契約による売却はこれに違反している。なぜ随意契約により安く売却されたのか聞きたい。

答 坪18万円で売却されたというのは、民間の住宅会社が直ちに家を建てられる状態、いわゆる分譲地として販売された価格だと思う。分譲するまでには、分筆費用・上下水道の整備・広報等の経費もかかると思う。従って、土地開発公社が払下げた金額が坪12万円というのは妥当な金額だったと考える。

また、市有地売却については、地方自治法に基づく一般競争入札が原則であるかと思うが、例外として随意契約による売却方法もある。ただ、当該土地開発公社が保有地を売却する場合の基準については、宇土市土地開発公社の規程に基づき業務を執行している。また、売却の際は基準地価や路線価、固定資産評価額から算出した実勢価格等を考慮したうえで、適正な価格であると判断し、売却を行っている。
(副市長・企画部長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



藤井慶峰委員長

論議されました主なものを報告いたします。

宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「機能別団員は、各分団に人数は割り当てているのか。」との質疑があり、執行部から「団員が宇土市外に勤務しているなど、昼間団員が集まりにくい班を中心に募集をかける。」との答弁がありました。また、別の委員から「機能別団員を入れることによって現団員を減らすことではないのか。」との質疑に対し、執行部から「基本団員が減る可能性はゼロではない。なかなか参加できない団員もいるので、そこを機能別団員の方で補充できないかと思っている。」との答弁がありました。

次に、議案以外として、コミュニ

ティバスとミニバスについて、委員から「収支率はどうなっているか。」との質疑に対して、執行部から「コミュニティバス行長しゃん号については、9・7%で、ミニバスのんなつせについては、6・1%である。」との答弁がありました。

次に、交通安全対策について、委員から「一旦停止の白線を婦人会で引かれているようだが、何故婦人会が引かれるのか。」との質疑があり、執行部から「婦人会の事業の中に【交通安全母の会】という組織があり、交通安全の一環で、一旦停止の白線運動と言うのが年間行事に組み込まれ、その事業で実施されている。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、議案第89号から議案第91号、議案第96号及び議案第98号につきましては全会一致で原案のとおり可決致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、高潮対策事業について、委員から事業費増大の原因及び財源について質疑があり、執行部から「ボーリング調査を行ったところかなりやわらかい地質で基礎の工事費用が大きくなった。このため、なんとか補助金を活用できないか国や県と交渉したところ、国庫補助事業に採択されたので、今回増額補正に併せ財源の組み替えを行っている。補助率は工事費の2分の1が交付される。」との答弁がありました。これに対し、委員から「当初は、市の一般財源で事業を行うためかなり無理をするとの話だった。今回、補助事業に該当したことについては職員がよく頑張った。」との意見が出されました。次に、うとん行長しゃんキャラバン隊について、委員から「キャラバン隊の非常勤職員は、緊急雇用創出事業を活用して雇用してあるが、来年度はどうなるのか。」との質疑があり、執行部から「一般財源で継続して雇用する

予定である。」との答弁がありました。

次に、宇土駅周辺施設管理費の増額補正について、委員から「宇土駅西口に防犯カメラを設置することだが、防犯カメラが必要ほど犯罪行為が発生しているのか。」との質疑があり、執行部から「今年は8月末現在で自転車の盗難が14件、また痴漢行為も数件発生している。既に防犯カメラを設置している宇土駅東口のカメラ映像から犯人検挙に繋がったケースもあり、設置することで犯罪の抑止力としての効果も期待できる。」との答弁がありました。

次に、委員から、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴う宇土市営住宅条例の改正内容について質疑があり、執行部から「市営住宅については、一人での入居は原則できないことになっているが、DVの被害者などは特例として入居できる。今回の改正は、DVの加害者について、現在、配偶者のみであるものを離婚後の元配偶者や交際相手なども含めることにより、入居要件緩和の範囲の拡大をするものである。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり可決致しました。

委員会報告

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



中口俊宏委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第90号 税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例について、委員から「後期高齢者の総数と、そのうち滞納者は、何人ぐらいいるのか。」との質疑があり、執行部から「後期高齢者総者は5,300人程度で、そのうち、滞納のため短期被保険者証を交付されているのは20名程度いる。」との答弁がありました。

次に、議案第98号 平成25年宇土市一般会計補正予算(第4号)について、委員から、「国保財政補てん繰出金について、今回の補正と合計すると本年度の基準外繰出しは、約2億4千万円となるが、保険税で賄うと仮定すれば保険税ほどの程度あげなければならぬのか。」との質疑があり、執行部から「被保険者数が11,000人程度であるため、一人当たり約2万円上げなくてはならぬ。」との答弁がありました。また、委員から「国民健康保険税を抑制するため、基準外繰出をすることは、市民のためになることに、一定の理解はあるが、今後も基準外繰出が増加し続けるのであれば、財政的に他の行政サービスに対して圧迫を生じさせることを危惧する。」との意見がありました。

次に、網津小学校プール改築事業に関し

て、委員から「老朽化しているプールでは、網津小が一番古いのか。」との質疑があり、執行部から「緑川小学校が一番古く、その次に花園小学校の順になる。しかし、網津小学校の水漏れが近年、特にひどいため改築するものである。」との答弁がありました。また、委員から、「緑川小学校は、現在漏水はしていないが、これまで何度も補修工事をおこなっている。教育委員会として、基本計画をたて年次ごとに消化すべきである。」との意見があり、執行部から「教育委員会として、年次計画は立てている。財源的な問題もあるが、努力していく。」との答弁がありました。

また、議案以外として、学校の施設に関して、委員から「鶴城中学校の女子トイレの数が生徒数に対して少なく、支障をきたしている」と聞いていたので、現状を把握して、対応策を検討していただきたい。」との意見があり、執行部から「校舎の構造的な問題もあるので、今後、調査、検討します。」との答弁がありました。

次に、第2次教育振興基本計画に関して執行部から説明がありました。今回の基本計画では「夢に向かって知と体をねりみがき、世界に誇る公德心に富む人を育てる」を基本理念とし、この基本理念を実現するため、3つの「きょうい」を基本目標に掲げ、「自律心に富んだ豊かな心を育てる」など14の施策、さらには53の具体的施策に取り組みなど詳細な説明がありました。

以上が、論議された主な内容であります。が、本委員会に付託を受けました議案については、議案第90号、92号、93号、97号、98号、99号、102号については全会一致で、また、議案第94号については賛成多数ですべて原案のとおり可決いたしました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

まず、要望活動について、ご報告いたします。去る10月4日に国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、熊本県に対し、宇土市の現状と課題、及び重点要望事項についての説明を申し上げ、熊本天草幹線道路の整備促進と所要の予算額の確保を強くお願いしてまいりました。

続きまして、去る12月6日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告いたします。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はあっておりません。

工事の状況についても、前回から変わらず、宇土市側で3件、熊本市側で2件の地盤改良工事が行われています。

次に、「宇土道路」については、実施設計に向けての測量・地質調査を行うため、地権候補者に対しての説明会が緑川、網津、網田の各地区で開催されました。

この説明会の中で、トンネルを掘ることで地下水が枯れるのではないかと。その場合の補償はどうなるのか。等の質問があったとの報告がありました。また、宇土道路沿線の工事前の地下水利用実態を把握するため、今後、地下水利用のアンケート調査を行うとのこととです。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容をご報告いたします。

まず、委員から、「熊本・宇土道路の工事実施箇所、現在、工事車両が数多く通行しているが、通学路や生活道路に面しているため、交通ルールを守り安全運転で工事を進めていただきたい。既に施工業者に指導していただいているが、再度申し入れてもらいたい。」との要望があり、執行部から「国土交通省を通じて施工業者に徹底させる。」との答弁がありました。

次に、委員から、「割井川インターの代替案としての網津地区の県道バイパスは、踏切側がまだ開通していない。踏切の改良を行い、早急にバイパスを開通させてもらいたい。」との意見がありました。

最後になりますが、当委員会としては、今後も官民一体で、1日も早い熊本・天草幹線道路の早期全線開通を目指して、取り組んでまいりたいと思っております。

決算審査特別委員会



九谷新吾委員長

平成24年度宇土市一般会計歳入歳出決算、及び各特別会計歳入歳出決算の認定に係る議案審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。審査にあたっては、地方自治法に定められた主要な施策の成果に関する説明書の提出や、各種資料の提出を求め、あらかじめ本委員会から抽出しておきました事項を、監査委員の意見書などを参考にして、去る9月30日から11月26日までに7回の委員会を開催して、執行部からの説明を求め、慎重に審査を行ってきました。

(決算の概要)

一般会計歳入総額は147億2,032万円、歳出総額は139億1,197万円で形式収支は8億835万円の黒字となっております。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支額は、6億7,694万円の黒字です。

財政指標について、経常収支比率は90・6%で前年度より1・5ポイント増加し、悪化しておりますが、実質公債費比率は14・3%で前年度より0・3ポイント減少し、改善しております。

また、起債現在高は165億9,622万円で前年度末より5億1,830万円の減少、各種基金の年度末現在高は37億3,225万円で、前年度末より6億255万円の増加となっております。

次に、特別会計の歳入総額は91億172万円、歳出総額は90億699万円で差し引き9,473万円の黒字。一般会計から特別会計に10億9,806万円が繰出されており、それぞれの繰出金を差し引くと特別会計は全て赤字という厳しい状況となっております。

(歳入確保と予算執行)

歳入総額は前年度に比べ14・6%、25億1,883万円の減少となっております。その主な要因は国庫支出金の減少であり、対前年度比で30・3%、金額で8億4,511万円減少したことがあげられます。

自主財源については、前年度に比べ5億5,851万円の減少となり、自主財源比率は8・8ポイント減少し38・9%となっております。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて9,973万円となっております。

予算執行については、財政状況が極めて厳しい中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められました。

(総括)

最後に、本市の財政状況は、財政力指数と経常収支比率は、前年に比べ増加、実質公債費比率は減少している状況にあります。財政力指数は低く、経常収支率は上昇しており、依然として財源に余裕のない、硬直化した厳しい財政構造となっております。



決算審査の様子

ますので、徹底した行財政改革に取り組む、財政運営の健全化に努めていただきたいと思います。

また、本決算審査の結果についても、次年度以降の予算編成、行財政運営に十分反映されるよう要望いたします。

本委員会は慎重に審議を重ねた結果、付託されました議案については、すべて全会一致で原案のとおり認定することを決定いたしました。

平成25年 第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案：平成24年度決算】

議案番号	件名	議決の結果
第 61 号	平成24年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 62 号	平成24年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 63 号	平成24年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 64 号	平成24年度宇土市北段原上地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 65 号	平成24年度宇土市奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 66 号	平成24年度宇土市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 67 号	平成24年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 68 号	平成24年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 69 号	平成24年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託委員会	議決の結果
第 89 号	宇土市情報公開条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第 90 号	税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部を改正する条例について	総務市民 文教厚生	〃
第 91 号	宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第 92 号	宇土市子ども・子育て会議設置条例について	文教厚生	〃
第 93 号	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	経済建設 文教厚生	〃
第 94 号	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	経済建設 文教厚生	〃
第 95 号	公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用させることに伴う関係条例の整備に関する条例について	経済建設	〃
第 96 号	辺地総合整備計画について	総務市民	〃
第 97 号	指定管理者の指定について（長浜福祉館）	文教厚生	〃
第 98 号	平成25年度宇土市一般会計補正予算（第4号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第 99 号	平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第 100 号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第 101 号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第 102 号	平成25年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第 103 号	宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任について		原案同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第7号	介護保険制度の充実に関することを求める意見書	原案可決

【報告】

報告番号	件名
第 16 号	専決処分の報告について 専決第15号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成25年 1	場外舟券売場（境日町）計画に関する請願書	場外舟券売場設置計画に関する特別委員会	採択
	平成25年 2	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	総務市民	不採択
陳情	平成25年 1	現行法（原子爆弾被害者に対する援護に関する法律）の改正を求める議会決議・意見書採択のお願い	文教厚生	不採択
	平成25年 2	「ミニボートピア誘致」に係る陳情書	場外舟券売場設置計画に関する特別委員会	不採択
	平成25年 4	介護保険制度の充実を求める陳情書	文教厚生	採択
	平成25年 5	平成26年度税制改正に関する提言について	総務市民	採択

交通問題対策議員連盟

12月20日に、交通問題対策議員連盟は、市長に対して申し入れを行いました。これは、住吉町にあるJR三角線の踏切について、見通しが悪く危険な場所があることから、JRとの協議を進めるように求めたものです。



申し入れをする議員連盟

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成25年第4回定例会の会議録は、平成26年第1回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の模様を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

編集後記

昨年の議会だよりNo40号より、提出議案等の中より一つをピックアップしてコーナーを作り掲載しております。市民の皆様、お気づきでしょうか。

今回は、新聞紙上でも取り上げられましたが、「場外舟券売場設置計画についての審議経過及び結果」を載せています。この事案につきましては、市民の皆様の意見を広くお伺いし、審議を重ねて出された結果です。今後も、市民の皆様の意見が市政に反映されるよう、議会として慎重にかつ丁寧に取り組んで参ります。

編集委員

委員長／浜口多美雄 副委員長／芥川幸子
委員／藤井慶峰 委員／中口俊宏

平成26年

第1回定例会会期日程

2月18日	開会
19日	特別委員会
20,21,24日	質疑・一般質問
25日	経済建設委員会
26日	文教厚生委員会
27日	総務市民委員会
3月4日	閉会